

平成31年3月8日

岩美町議会第2回定例会

施政方針並びに施策の大綱

岩 美 町

昨年を振り返りますと、一年の世相を表す漢字に「災」が選ばれるなど、例年にない大規模な自然災害が、日本各地で多く発生しました。島根県太田市を震源として発生した島根県西部地震をはじめ、ブロック塀の倒壊により小学生が犠牲となった大阪府北部地震や、西日本を中心に全国各地で甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨、さらには、最大震度7を観測し土砂災害により深刻な被害が発生した平成30年北海道胆振東部地震など、改めて自然の脅威を実感した1年でありました。自助共助の基本理念を意識した、日頃の備えや地域のつながり、地域の防災力を高めていくことの重要性を再認識したところであります。

国内の経済状況をみますと、GDPが過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数は増加し、長期的な景気回復の継続が期待されているものの、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響など、日本経済を取り巻く情勢は激しく変動しています。「人づくり革命」、「生産性革命」や「働き方改革」など、国において様々な施策が展開される中、その動向を注視し、国や地方を取り巻く情勢の変化を的確に捉え、適切かつ迅速に対応することが求められています。

今年、天皇陛下の御退位と、皇太子殿下の御即位により、平成の時代が幕を閉じ、新たな元号のもと、輝かしい未来に向けた幕を開けようとしています。新時代においてもまた、「第10次岩美町総合計画」の基本構想に掲げる将来像「みんながつながり力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町」の実現に向けて足取りを強め、さらに確固たるものとしていく必要があります。時代の変化に対応し、未来を担う若者や子どもたちに豊かなまちを引き継ぐため、職員とともに知恵を絞りだし、町民の皆様と協力しながら取り組んでまいります。

○安全で安心なまちづくりについて

大規模災害発生時の情報を速やかに伝達するため、全国瞬時警報システム・Jアラートの受信機と町ケーブルテレビを連携させる情報網の整備を行うとともに、町の指定避難所5箇所にテレビ視聴環境の整備を行うなど、災害情報の取得環境の充実を図ります。

また、近年の、想定を超える洪水浸水などへ対応するため、町内全域の浸水想定区域を記したハザードマップの更新を行い、避難所までの避難経路の確認など、日ごろの備えに活用していただけるよう全戸へ配布します。

震災に強いまちづくりに向けた取り組みとしては、引き続き、家屋の無料耐震診断をはじめ、改修設計や、耐震改修、ブロック塀の耐震対策に係る費用の支援を行います。

全国的に高齢者が当事者となる交通事故割合が増加傾向にあるなか、高齢者ドライバーによる事故防止を図るため、運転免許自主返納者へのバス回数券又はタクシー利用券の交付を行います。運転を続けていく方への支援としては、衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い時の加速制御装置などの安全機能が搭載された、先進安全自動車の購入費の支援を行います。

○協働のまちづくりについて

地域を持続・発展させていくためには、まちづくりの主役である町民一人ひとりが自らの地域課題に向き合い、みんなで話し合い、まちづくりに取り組む必要があります。

町ではこれまで、自治会や若者が一緒になった地域づくりを促進するため、研修会や先進地視察を行うとともに、町民の皆様がまちづくりについて考えていただくきっかけとなるよう「地域創生フォーラム」を開催してまいりました。

今後は、地域の集まりなどの機会に、職員が参加させていただき、地域の課題や将来について話し合う座談会の開催など、自治組織や地域団体が主体となった地域づくりの活動を支援します。

また、住み続けていただくための生活環境の改善を進めるため、過疎化・高齢化が進んでいる小規模集落が行う、集落道路の改良や、街路灯の修繕、消防ホースや格納箱の購入などに係る地元負担の軽減を行います。

○人口減少対策について

平成27年度に「岩美町地域創生総合戦略」を策定し、農水産業の担い手確保や、子育て施策の充実、新規創業支援など、様々な施策に取り組んでまいりました。転出超過による社会減少については一定の成果がみられたものの、依然として、人口減少には歯止めがかからず、特に少子高齢化による地域や企業における担い手不足は深刻な課題となっています。

本年度は、総合戦略の計画期間の最終年度であり、新たな総合戦略の策定に向けて、これまでの施策の成果を検証するとともに、町民アンケートの実施や関係団体との意見交換を行います。

また、事業実施においては、自治組織や商工会など、関係団体との連携を強化し、移住者の受入促進や、地域・企業の担い手づくりに取り組めます。

○学校教育について

子どもたちの生きる力やふるさとを想う心を醸成し、豊かな人間性が育まれるよう、特色ある教育を実施するとともに、情報通信技術の発展により、世界規模で社会的・経済的な結びつきが強まる中、グローバル化社会、高度情報化社会に対応した教育環境の充実に努めます。

児童・生徒が情報通信技術に関する正しい知識や技能を身に付け、学習活動において有効に活用することができるよう、タブレット端末などの更新・増設や、インターネット接続環境の改善を行い、小・中学校におけるICT環境の整備を更に進めます。

また、小学校の普通教室、特別支援教室へのエアコン整備については、6月末の完成を予定しており、夏場の厳しい暑さの中でも集中して学習に取り組める環境の整備に努めます。

昭和60年のわかとり国体を契機として始まった沖縄県国頭村との児童交流事業は、本年度で節目となる30回の記念の年を迎えます。今後も国頭村と連携、協力しお互いの交流を深めてまいります。

○社会教育について

個々の自発的な学びが活発に行われ、地域全体の活性化に結び付くような、社会教育活動の核となる施設として、一昨年の冬、整備に着手した中央公民館・図書館は、今秋10月3日にリニューアルオープンを予定しています。リニューアルオープン後1年をかけ、親子で楽しめる演劇や、音楽コンサート、伝統芸能の演舞会など、町民の皆様の自発的な活動のきっかけとなるよう、様々な事業を行うこととしています。幅広い世代の多くの方々に賑わう場所となるよう取り組みます。

○人権教育について

差別や偏見のない人権が尊重されるまちづくりに向けて、家庭、学校、職場、地域などと連携しながら、人権問題に対する正しい知識や認識を深める学習の機会や内容の充実を図ります。

また、第2次岩美町男女共同参画に関する基本計画及びアンケート調査結果をふまえ、男女共同参画社会の実現に向けて、子育て世代を対象にしたパパ・ママ向けセミナーの開催や、男女共同参画の視点からみた地域防災講演会などの事業に取り組みます。

○岩美高校について

岩美高校の振興を図るため、岩美高生を対象とした英語塾の開設や、新入生通学費補助、生徒下宿費補助など、学力向上支援、就学支援に取り組みます。

また、高校と地域との連携を強化し、「地域連携コーディネーター」を活用した、生徒募集強化のための情報発信や、県外からの生徒の下宿先として、地域が生徒の日常生活・学校生活を応援する「ふるさとファミリー制度」の推進など、岩美高校の魅力向上への取り組みを行います。

○子育て支援について

本年度が最終年度となる「岩美町子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援施策の確実な実施とともに、来年度からスタートする第2期計画の策定を進め、子育て支援の多様なニーズに対応し、子どもたちの健やかな成長と、家庭や地域で子どもたちを育てていくことのできる町の実現に取り組みます。

少子化対策の一環として、妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査及び不育症検査・治療に要する費用の一部支援を行い、経済的負担の軽減を図ります。

子育て支援については、引き続き、家庭で安心して育児できるよう、在宅育児世帯支援給付金の支給や、乳児用おむつ購入費助成など、子育て世帯の負担を軽減する事業を実施し、妊娠希望期から出産、育児まで切れ目なくきめ細かい支援を行います。

また、国の方針による本年10月1日からの保育料無償化により、無償化の対象とされない副食費（食材費）の保護者負担を、子育て支援の取り組みとして無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

○医療の充実について

高齢化が急速に進展する中、岩美病院は、地域の保健・医療・福祉・介護サービスを総合的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点として地域医療に取り組んでいます。高齢化や、人口構造の変化などによる、医療需要の大きな変化を的確に捉え対応し、良質かつ適切な医療の持続的な提供に心がけ、町民の皆様に信頼される病院を目指します。

町内唯一の病院として、質の高い医療の提供、入院機能の効率的な運営と併せて、病院間の連携強化を進めるとともに、訪問診察の日数増加や、訪問看護及び通所リハビリとの連携など、在宅支援体制の充実を図ります。

医療従事者の確保については、引き続き、医師をはじめ薬剤師看護師などの、人材確保と定着に向けた取り組みを進めます。

○健康対策について

近年、風しん・麻しん・結核などの集団感染が社会問題となっています。風しんの予防接種を受ける機会が無かった世代の無料接種の実施や、感染予防のための定期予防接種の徹底、早期発見・早期治療のための結核検診の受診勧奨を強化します。

がんやその他疾病の対策については、早期発見・早期治療により重症化予防に繋げるため、鳥取県健診受診勧奨センターによるコールサービスの活用や、対象者の状況に合わせた個別の受診勧奨や再勧奨を行い、特定健診・がん検診の受診率向上を図ります。

健康づくりの取り組みとして、事業開始から4年行ってまいりました「いわみ健康マイポイント事業」を廃止し、同様の趣旨で行われている「健康県民マイレージ事業」を活用することで、町民の皆様の参加拡大を図ります。

また、受動喫煙による健康への影響の啓発や、喫煙者への禁煙支援など、望まない受動喫煙を防ぐ対策に取り組めます。来年4月1日の改正健康増進法の全面施行に先駆けて、本年4月1日から町内の公共施設の敷地内禁煙化を実施します。

○地域福祉について

地域社会における共生の支援や、様々な困難を抱える方たちの社会参加の機会を確保するため、地域生活支援や就労支援などの支援施策を推進します。

新たに障がい者相談員による身近な相談会や、弁護士による支援者側の相談会などを毎月福祉課で開催し、相談支援の充実に取り組めます。

生活に困窮している方への支援については、町の関係課と岩美町社会福祉協議会などの関係機関が情報連携を強化し、生活状況の早期把握に努め、早期の支援を行うとともに、要支援者に寄り添いながら、仕事探しや住居の確保など、自立へ向けた包括的な支援を行います。

子どもの居場所づくりについては、子どもとの関わりを通して、子育て世帯の孤立を防止することを目的に、子ども達が安心して過ごせる「子どもの居場所づくり」に取り組む団体の活動を支援します。

○介護保険について

本年度は、「地域包括ケアシステムの構築」を重点的な取り組みと位置づけた、第7期介護保険事業計画の2年目となります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、浦富地内に整備を予定している、定員25人の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援するとともに、地域で支え合う体制づくりを進めます。

また、参加しやすい地域に根付いた介護予防活動を推進するなど、多様な参加の場づくりを進め、高齢者が生きがい・役割を持って生活できるよう介護予防施策の充実に取り組みます。

○農業振興について

高齢化や後継者不足による農業者の減少など農業を取り巻く環境は厳しく、中山間地域を中心に耕作されない農地が増えつつあります。このような中、農業関係者のみならず地域全体として行う、「人・農地プラン」の作成を支援し、本町の農業を持続可能な力強いものとする取り組みを進めます。

また、地域の農業を担う農業者の負担軽減のため、農地集積の促進や、農業用機械などの導入経費助成など、担い手の経営支援を行い、効率的かつ安定的な農業経営の確保を図ります。

有害鳥獣対策については、依然として増加傾向にあるイノシシ・シカなどによる被害を防ぐため、引き続き、捕獲促進や、捕獲従事者確保の支援を行います。

県道網代港岩美停車場線の拡幅工事に伴い、現在の「婦人の家」に代わる農産物加工施設を旧浦富保育所跡地に整備します。新たな施設の利用拡大に努めるとともに、町内農作物を活用した加工品の普及や、地産地消、食の安心・安全の推進などの取り組みを行います。

○林業振興について

本年4月1日に森林経営管理法が施行され、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図るための、新たな森林経営管理制度が始まります。本年度は、適切な経営管理が行われていない森林の情報収集や、所有者の意向確認などを行い、制度の効率的な運用に取り組みます。

また、山崩れの防止や、水源涵養など、森林の公益的機能の維持増進を図るため、引き続き、森林所有者が行う間伐や、間伐材搬出などの森林整備活動を支援します。

○水産振興について

本町のズワイガニ漁においては、海の状況にも恵まれ、近年では漁獲量・漁獲金額とも好調を維持していますが、漁業を取り巻く環境は、漁船の高船齢化や、漁業就業者の減少、水産資源の減少など、依然として厳しい状況にあります。

このような中、本町漁業の主力である沖合底びき網漁船の多くが更新の時期を迎えています。引き続き、県や関係機関と連携して国への要望活動を行い、一層の漁船更新の加速化を図られるよう、更なる支援の充実に取り組みます。

漁業就業者の確保においては、引き続き、新規就業者に係る研修費の補助など漁業者の負担軽減を行うとともに、漁協など関係者と連携しながら、就業希望者に対する情報提供や相談会などを行い、新規就業者の定着促進を図ります。

また、水産資源の安定供給を図るため、栽培漁業を推進し、稚魚・稚貝の放流事業や、藻場を再生する取り組みを支援するなど、水産環境の整備に取り組みます。

○商工業の振興について

地域経済を支える町内の事業者は、人口減少・高齢化といった社会構造の変化を背景に、売り上げの減少、経営者の高齢化と後継者問題や、人手不足など、多くの課題を抱え、依然として非常に厳しい状況に置かれています。

昨年行いました町内全ての事業所を対象とした調査の結果をもとに、町内調達の促進による売上確保対策や、事業承継の支援による後継者対策、商工会が行う町内事業所のPRに対する支援による人材確保対策など、課題解決に向けた取り組みを進めます。

また、10月に予定されています消費税率引上げによる、消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、住民税非課税者、子育て世帯の世帯主を対象にプレミアム付商品券を発行します。

○道路整備について

町道については、橋梁の長寿命化を図るため、荒金地内の新宮谷橋ほか2橋の補修工事、岩常地内の山崎橋ほか1橋の調査設計を行います。

また、15m以下の橋梁、160橋については前回の点検から5年が経過するため再点検を実施するほか、山ノ神3号線の舗装修繕工事などを行います。

岩美道路は、未供用区間であります浦富インターチェンジから東浜インターチェンジ間について、早期開通を目指し、地盤改良や橋梁・トンネル工事が進められます。

県道は、網代港岩美停車場線において田後地内の道路改良工事や浦富・新井地内の拡幅改良工事が実施される見込みです。

道路整備にあたりましては、道路整備財源の確保を関係機関に強く働きかけ、事業の促進を図ります。

○交通対策について

人口減少や自家用車の利用などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあります。町営バスにおいても、利用者が減り、運行収入が減少しています。さらに経費は、燃料費の高騰や運転手不足などの影響により大きく増加しています。

厳しい経営状況ですが、町営バスは学生や高齢者、体の不自由な方など免許を持たない方々の日常生活において、なくてはならない移動手段です。昨年行いましたアンケート結果をもとに、より効率的で利便性の高い手法を検討し、町民の皆様の移動手段の確保に努めます。

○上・下水道事業について

上水道事業については、人口減少や節水機器の普及などで料金収入の減少が見込まれる一方、安全で安心な水道水を供給するため、老朽施設の更新や管路の耐震化が必要となっています。「岩美町水道事業ビジョン」に基づき、県道岩美八東線、河崎岩常地内の配水管布設替工事など、管路の耐震化を計画的に進めます。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき、マンホールポンプ通報装置取替や大谷地内マンホールポンプ本体の更新により、老朽化による機能低下の未然防止を図るとともに、施設の長寿命化、財政負担の平準化に取り組みます。また、平成32年度末に長寿命化計画期間が満了することから、新たに下水道施設全体を対象とした下水道ストックマネジメント計画の策定に着手します。

○環境にやさしいまちづくりについて

環境にやさしいまちづくりを推進するため、引き続き、小型家電リサイクル事業による使用済小型電子機器などの回収やリサイクル可能なミックスペーパーの分別の周知を行い、再資源化の促進を図ります。

また、不法投棄の防止について、町民一人ひとりが問題意識を持ち自発的に行動していただけるよう啓発するとともに、小学生がデザインする啓発用看板を通して、本町を訪れる人に対しても、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止について呼びかけ、環境負荷の低減に資する循環型社会の実現を目指します。

○観光振興について

外国人向け情報サイトで「2019年に外国人が訪れるべき観光地ランキング」で、鳥取県が堂々の1位を獲得し、本町を訪れる外国人観光客も増加傾向にあります。今後も増加が見込まれる外国人観光客に対応していくため、観光協会が導入する翻訳機の購入支援を行います。

「トワイライトエクスプレス瑞風」が停まる町としての魅力発信や、浦富海岸や岩井温泉などの観光資源、松葉がに・もさえびなどの特産品を、メディアを通じて国内外へ積極的に情報発信し、町内への誘客を図ります。

また、観光協会が中心となって行う、今夏劇場公開されるアニメFree!とコラボしたPR企画や、星空観察会など宿泊に繋がる観光誘致事業の支援を行います。

○山陰海岸ジオパークについて

昨年夏に実施された「ユネスコ世界ジオパーク」の審査結果が先月末発表され、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークとして再認定されました。ジオガイドの活動や、構成自治体・関係機関と行った連携事業などの取り組みが評価されたものと考えます。今後も、山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心とした関係機関との連携を強化し、山陰海岸ジオパークトレイルや体験学習など観光や教育に関わる事業に取り組みます。

また、山陰海岸ジオパークの魅力を活用した活動を行う町内団体の支援を行うとともに、ジオパークを舞台とした宝探しイベントの開催など、幅広い層にジオスポットを体感してもらえ
る取り組みを行います。

以上、平成31年度の町政取り組みの大綱について申し上げ
ました。

議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い
するものであります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。